

minne × Makers' Base ワークショップパーティー 出展規約

minne × Makers' Baseワークショップパーティー出展規約（以下「本規約」といいます。）は、シェア工房「Makers' Base Tokyo」を運営する株式会社メイカーズ及びハンドメイドマーケット「minne」を運営するGMOペパボ株式会社（以下「当社」といいます。）共催のワークショップパーティー（以下「本イベント」といいます。）に出展するもの（以下「出展者」といいます。）と当社間の権利及び義務について定めるものです。

第1条（当社の提供するサービス）

1. 出展者は、申込フォーム記載の本イベントに出展するに当たり、当社に対し、次の各号に掲げるサービスを委託し、当社はこれを受託するものとします。尚、出展とは、「ワークショップの開催」と「作品の出品」という2つの事項を指します。

- （1）本イベントの運営、集客及び宣伝活動
- （2）開催したワークショップ、及び販売した作品の売上に対する管理と収納代行
- （3）前各号に付随する事項

2. 次に該当する出展者は参加できません。

- （1）暴力団、反政府組織その他の反社会的組織であるか、若しくはそれらの構成員又は関係者、又はこれらの者と何らかの関係がある方
- （2）未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかに当てはまる方で、単独にて出展の申込みをされる方
- （3）minne利用規約、又は当社の運営するサービスの利用規約に違反している方

第2条（当社の提供するサービスの第三者への委託）

当社は、本規約に基づき提供するサービスの全部または一部を、第三者に委託することができるものとし、出展者は予めこれに同意します。

第3条（出展手数料）

1. 収納代行、売上管理、場所の提供、広報宣伝活動の手数料（以下「販売手数料」という。）は、ワークショップ及び作品販売価格の40%とします。
2. 当社は、収納代行した売上金について、本イベントの開催期間が終了した日が属する月の末日で締め、翌月末日までに、収納代行した売上金から当社の販売手数料を差し引いた上で、出展者が申込時に届けたminneIDにおいて登録している口座に振り込んで支払うものとします。振込手数料は、出展者の負担とします。

第4条（出展者の義務）

1. 出展者は、本イベントに参加するに当たり、当社から指定されたワークショップ開催スペース、及び出品スペースを利用するものとし、喫煙、火気の使用、自動車等の駐車等、会場の用法及び使用規則その他当社からの指示を遵守するものとします。
2. 出展者は、当社から割り当てられたワークショップ開催スペース、及び出品スペースの範囲内においてのみ販売活動を行うものとします。
3. 出展者は、開催するワークショップ、及び出品する作品について、本イベントへの搬入及び搬出時並びに販売期間中において、自らの負担と責任で不良、紛失、盗難等のないよう管理するものとします。

4. 出展者は、開催するワークショップの概要を申込フォームにおいて当社が指定する期限までに、当社に対し提出するものとします。

5. 次に掲げるワークショップを開催することはできません。

- (1) 物をつくらないワークショップ
- (2) 法令に違反する、又は他人の権利を侵害するもの
- (3) その他当社が不相当と判断するもの

6. 次に掲げる作品を出品することはできません。

- (1) ハンドメイド品ではないもの
- (2) 法令に違反する、又は他人の権利を侵害するもの
- (3) その他当社が不相当と判断するもの

第5条（権利の許諾等）

1. 出展者は、開催するワークショップ及び出品する作品に関連して、出展者の商号及び商標を有する場合には、当社に対し、以下に掲げる目的の範囲内で当該商号及び商標の利用を許諾するものとします。

- (1) 本イベントのカタログ、チラシ、その他の集客宣伝媒体への掲載のため
- (2) 本イベントのウェブページ、その他の集客宣伝媒体への掲載のため

2. 出展者は、本イベントで開催するワークショップ、及び出品する作品の著作権について、前項に掲げる目的のために写真撮影し、その写真について、無償かつ永久の複製、翻案、二次的著作物の創作、公衆送信可能化及び公衆送信その他一切の利用する権利を許諾するものとします。

3. 出展者は、前項の利用について著作者人格権を行使しないものとします。

4. 出展者は、必要に応じ、本イベントのカタログ作成のために必要な情報を提供するものとします。

第6条（売買契約）

出展者は、本イベントにおいて、自ら作品の販売及びワークショップを行うものとし、作品の売買契約は出展者と当該作品の購入者（作品を購入した者及びワークショップの参加者を総称して「購入者」といいます。以下同じです。）との間に成立するものとします。当社は、作品の売買契約に関し一切の責任を負いません。

第7条（返品及び交換時の対応）

1. 出展者は、本イベント開催期間中、購入者が購入した作品を当該作品に瑕疵があることを理由に返品する場合には、自らの負担と責任で対応するものとします。また、当社に対して速やかに当該作品の返品があった旨を報告するものとします。

2. 出展者は、本イベント開催期間中、購入者に販売した作品を交換した場合、交換した作品との差額があるときには、速やかに当社に報告するものとし、当社は、収納代行上の増額または減額の処理を行うものとします。

3. 本イベント終了後、購入者から当社に対し、返品又は交換の連絡があった場合、当社は、速やかに出展者に連絡し、出展者は自らの負担と責任において対応するものとします。

第8条（相殺）

当社が、収納代行した売上金を振り込む時点において、出展者に対して金銭債権を有している場合、出展者は、当該債権を対等額で相殺することに同意するものとします。

第9条（免責及び非保証）

1. 当社は、出展者が搬入したワークショップの備品、及び出品する作品の紛失、盗難、破損及び滅失等並びに購入者が作品の瑕疵その他不具合により受けた損害に対する製造物責任を含む一切の責任について、責任を負わないものとします。
2. 当社は、本イベント開催中に出展者と参加者との間に発生した事故等に対して、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、申込フォーム記載の連絡先に対して連絡をしたにもかかわらず、出展者からの連絡がない場合に、出展者に生じた損害について一切責任を負わないものとします。
4. 理由の如何を問わず、本イベントが期間途中で終了した場合、当社は一切責任を負わないものとします。
5. 当社は、本イベントにおける、出展者が実施するワークショップに関する契約の成立、ワークショップの参加者の確保、売上額その他一切の事項について、保証しません。

第10条（退店及び損害賠償）

1. 出展者が、本イベント開催期間中に、本規約に定める出展者の義務に違反した場合、当社は、出展者に対し、販売中止、退店その他の処分を行うことができ、出展者はこれに従うものとします。
2. 出展者は、本規約に違反し、当社に対して損害を生じさせた場合、一切の損害（弁護士費用を含む。）を賠償します。

第11条（個人情報の利用）

当社は、本規約に基づく業務の遂行のため必要な範囲で出展者の情報を、当社が別途定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」（URL: <https://pepabo.com/company/privacy/>）に従って利用するものとし、出展者は、これに同意するものとします。

第12条（専属的合意管轄）

本規約に関する一切の訴訟は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上